

里山保全安全管理マニュアル

1. 目的

この里山保全安全管理マニュアル（以下、マニュアルという）は、保全協会（以下、協会という）の安全管理方針に基づき、協会に所属し里山保全を行うグループ（以下、グループという）の安全管理について定めるものである。

2. グループの心得

グループの責任者（以下、責任者という）は、このマニュアルを遵守し保全作業を行うものとする。

3. グループの実施事項

グループの実施事項は次項以下に安全管理の上で必要な項目を◎必須、○努力、☆選択としてリストした。これらの項目について抜けがないようにチェックするものとする。尚、実用しやすいよう巻末に付表とした。

4. 事前準備段階にチェックすること

1) 責任者は事前準備段階における安全対策として、スタッフの中から安全専任者を指名しなければならない。

2) 安全専任者は責任者と共に、次のものを確認しなければならない。

◎作業場所の下見調査

作業場所へのアクセス、車道の状況、進入路、トイレの有無・位置、観察場所の日陰・樹木・下草、ハチ・蛇等の危険生物などの下見調査を行う。

◎作業の危険予知

作業場所の状態および災害・ヒヤリ事例等（参照、別紙3：ホームページ事故情報閲覧方法）からの危険予知を行う。

◎事故発生時の連絡手段と病院・消防署の把握

万一事故発生時のために、連絡手段としての携帯電話の通話可能範囲、および作業場所周辺の病院・消防署などの連絡先を把握する（参照、別紙4：事故発生時の処置フロー）。

◎スタッフの役割分担

活動責任者、安全専任者、作業リーダー、救護担当、対外連絡等の役割分担を決める。

◎応急救護薬品等を準備

応急救護薬品（参照、別紙8、定期的にチェックし必要なものを補充する）、及び補給水等を準備する。

◎動力機器、作業工具、安全防具の準備

作業に必要なチェーンソー、刈り払い機等の動力機器、ノコギリ・カマ等の工具、ヘルメット・ゴーグル・軍手（作業により皮手）などの安全防具について、点検を行い正常なものを準備する。

◎荒天時の対応

予め雨天などの中止、決行などを決める。

◎参加者の把握

参加者の性別・年齢・経験・技能等を把握する。

5. 活動計画と広報活動でチェックすること

◎活動区分

活動は当該グループの会員のみで行う日常活動と一般参加者を募って行う特別活動に分ける。

◎活動計画

責任者は、前項の事前準備における安全対策並びに、スケジュールおよびスタッフの役割分担等を含めて活動計画を立案する。

☆広報活動

特別活動日の活動計画は、スタッフ間での確認後、一般参加者を募集するための広報活動を行う。

☆広報内容

協会広報誌「都市と自然」・ホームページ掲載等のため活動実施の2か月前に定める。

広報内容は以下のものとする。

- ① 開催日 ②雨天時の実施可否 ③開催場所 ④集合場所と時間 ⑤集合場所までのアクセス
- ⑥ 解散場所と時間 ⑦参加費 ⑧持物 ⑨服装（基本は帽子、長袖、長ズボン、底の厚い靴） ⑩連絡先（申し込み・当日） ⑪その他必要な特記事項。

6. 実施段階でチェックすること

◎決行・中止の決定

天候による決行と中止の判断。実施日に当該会場地域に大雨・洪水・暴風・雷・波浪などの気象警報発令がある場合は中止する。尚、雷注意報発令時は、避難場所（東屋、トイレ、避難小屋、車など）を確保できない場合は中止する。

◎受付

集合場所で出席簿に参加者が氏名、連絡先の記入、参加費徴収、資料などを配布し受付を行う。

この受付簿は保険加入者の裏付け資料とする。

本個人情報については、保険適用時および忘れ物など連絡が必要な時にのみ使用することを伝えて記入頂くことにする。

◎ミーティング

作業開始時には参加者全員により次の項目をミーティングする。

- ◎作業内容とスケジュールおよび作業リーダーの確認。
- ◎作業場所の状況と安全遵守事項およびKYK（参照、別紙9危険予知訓練のやり方）の実施。
- ◎スタッフの役割分担および参加者の作業配置、並びに連絡方法。
- ◎参加者の服装と体調確認。
- ◎天候変化時の対応。
- ☆必要であれば、参加者に写真撮影の許可を得ること。
- ◎準備体操をすること。
- ◎参加者よりの質問・疑問・不安などに応えること。

◎新人および作業未熟者への留意

参加者が新人および作業未熟者の場合、年齢、性別、参加者区分（スタッフ・一般参加者）を考慮し、相応のスタッフを配置すること、

◎動力機器・作業工具・安全防具の提供

作業にあった、電動機器・作業工具・安全防具を参加者に提供する。

尚、チェーンソーおよび刈払い機等の動力機器は、所定の講習を修了した者、および運転経験者の中から活動責任者が指名する者のみが使用することが出来る。

◎活動中

活動中の作業管理は次の項目を行う。

- ◎適正な休憩確保と水分補給の指示。
- ◎単独作業は原則禁止、単独作業を行う場合の注意事項の確認。
- ◎スズメバチ、マムシ等危険な生物への注意。
- ◎天候が怪しい場合は、雨天、雷等の天候激変を雲・風等の状況、またはスマホなどを活用し作業の継続、中止の判断をする。
- ◎安全専任者は、活動参加者が多人数で作業内容を見届けるのが困難な場合は、作業を受け持たずに、参加者の作業状況をパトロールして、必要がある場合は注意および指導をする。
- ◎各作業員への作業開始、休憩、集合、作業終了などの連絡方法は、作業場所が離れている場合は笛などにより行なう。

□◎作業方法

具体的作業手順などは、次の教本を基本に行う。

☆グループで独自に作成された教本、または特定の教本

☆「里山管理ハンドブック」 発行：(公社)大阪自然環境保全協会 非売品

☆「森林づくりボランティア手帳」 発行：(社)全国林業改良普及協会 500円(税込)

◎作業終了時

作業終了後は参加者全員により、ふりかえり次の項目を行う。

- ◎参加者と体調の確認。
- ◎参加者へヒヤリハット事故の聞き取り（参照、別紙9）、および動力機器・作業工具・安全防具の不具合聞き取りヒヤリハット事故があった場合はいつ、誰が、どこで、どのようなヒヤリハット事故などを所定のヒヤリハット事故報告書（別紙6）にとりまとめ協会へ報告する。
- ◎動力機器・作業工具、安全防具の回収と手入れ。
- ◎安全に帰宅する旨伝える。尚、復路の事故も保険対象なる旨伝える。
- ◎ダニ類が活発に活動する春から秋にかけて山林・草地に立ち入る際には、衣服への払い落としをする。帰宅後は必ず入浴し、ダニ類が体表についていないかの点検をする旨伝える。
- ◎スタッフ毎には改善・継続項目の整理。

7. 事後段階でチェックすること

◎保険の加入

動力機器を使用しない作業者全員のボランティア保険（別紙1「行事参加者傷害・賠償責任保険」、参照、別紙2「ボランティア保険に関するよくある質問」）、動力機器を使用する作業者はスポーツ保険（別紙7）へ加入する。

補足：現在加入のボランティア保険では動力機器での災害に補償されない恐れがあるため、動力機器を使用者にはスポーツ保険を推奨するものである。

◎講習会・研修会への派遣

作業に必要なチェーンソー・刈り払い機等の動力機器講習会、およびリスクマネジメント研修会、救急訓練へのスタッフの派遣を計画する。

8. 事故発生時にチェックすること

責任者は、万一事故が発生した場合、スタッフと共に被災者の救護を第一に次の要領で対応する。（参照、別紙4：事故発生時の処置フロー）。

◎被災状況の確認

被災者の被災状況（怪我）と被災者の意識を確認する。

◎応急措置可能範囲の場合

被災状況が応急措置可能な軽度の場合は、応急救護薬品により対応する。

◎救護を呼ぶ場合

被災状況が救護を要する場合は、救急車などを呼びスタッフが付き添い緊急病院へ搬送する。重大事故の場合は、当該グループのみならず協会としても対応を求められたため、救急車を呼び救護した場合、および病院へ搬送した場合は、初動対応として協会岡事務局長（携帯090-1911-3376、固定06-6242-8720）またはリスクマネジメント担当大塚（携帯090-5067-4336）に報告する。

◎作業の継続、中止の判断

いったん作業を中止し、全員に被災状況を連絡し、作業の継続または中止を判断し指示する。

◎事故報告

いつ、誰が、どこで、どのような被災（怪我）、処置内容、推定原因、再発防止策などを所定の事故報告書（別紙5）にとりまとめ、事故後1週間を目途に協会へ報告する。

◎治療状況と保険金の確認

被災者の治療状況（入院・通院）と保険金支給有無の確認を行い協会に報告する。

◎保険適用

保険は往復路および活動中（休憩も含む）が対象となる。但し、一般参加者の場合で事前に参加申し込みをされていない場合、往路事故は保険の適用対象とならない。

9. 付則

このマニュアルについて疑義が生じた時、および定めのない事項は理事会で定める。

10. 改廃

このマニュアルの改廃は理事会の決議により行なうものとする。

11. 施行

このマニュアルは2017年9月29日より施行するものとする。

付表、里山保全安全管理チェックリスト

事業名 (行事名)	実施グループ	実施日	上段：事業責任者 下段：安全専任者

※チェックの方法は事業責任者と安全専任者が行う。下表のチェック項目について実施状況をチェック記入欄にチェック印を記入し漏れがないようにする。区分の◎は必須、○は努力、☆は選択項目である。

1. 事前準備段階でチェックすることは10項目

チェック 記入欄	区 分	チェック項目
	◎	安全専任者の指名を行ったか？
	◎	作業場所の下見を行ったか？
	◎	作業の危険予知を行ったか？
	◎	事故発生時の連絡手段と病院・消防署の把握を行ったか？
	◎	スタッフの役割分担を行ったか？
	◎	応急救護薬品の準備を行ったか？
	◎	保険の加入を行ったか？
	◎	動力機器、作業工具、安全防具の準備を行ったか？
	◎	荒天時の対応を行ったか？
	◎	参加者の把握を行ったか？

2. 活動計画と広報活動でチェックすることは4項目

チェック 記入欄	区 分	チェック項目
	◎	活動区分（日常活動か一般参加者を募る活動か？）
	◎	活動計画を立案出来たか？
	☆	一般参加者を募る広報活動は2か月前に行っているか？
	☆	広報内容は11項目、漏れなく行ったか？

3. 実施段階でチェックすることは27項目

チェック 記入欄	区 分	チェック項目
	◎	決行・中止の決定を行ったか？
	◎	参加者全員の受付を行ったか？
ミーティングで次の事項を行ったか？		
	◎	作業内容とスケジュールおよび作業リーダーの確認
	◎	作業場所の状況と安全遵守事項およびKYK（危険予知訓練）の実施
	◎	スタッフの役割分担および参加者の作業配置、並びに連絡方法
	◎	参加者の服装と体調確認
	◎	天候変化時の対応
	◎	準備体操を行ったか？
	☆	必要であれば、参加者に写真撮影の許可を得ること
	◎	参加者よりの質問・疑問・不安などに応えること
次のものは準備出来たか？		
	◎	新人および作業未熟者への留意を行ったか？

	◎	動力機器、作業工具、安全防具の提供を行ったか？
チェック 記入欄	区分	チェック項目
活動中に次の事項を行ったか？		
	◎	適正な休憩確保と水分補給の指示を行ったか？
	◎	単独行動は原則禁止、単独行動を行う場合の注意事項を行ったか？
	◎	スズメバチ、マムシ等危険な生物への注意を行ったか？
	◎	天候が怪しい場合の判断と指示を行ったか？
	◎	安全専任者は作業が他人数の場合は、作業を受け持たず参加者と作業状況を見たか？
	◎	作業が広範囲の場合連絡方法として笛など用意しているか？
具体的な作業手順は次の教本でやっているか？		
	☆	グループで独自に作成された教本、または特定の教本
	☆	「里山管理ハンドブック」 発行：(公社) 大阪自然環境保全協会 非売品
	☆	「森林づくりボランティア手帳」 発行：(社) 全国林業改良普及協会 500円(税込)
活動終了後は参加者全員により、ふりかえりを行ったか？		
	◎	参加者と体調の確認を行ったか？
	◎	参加者へヒヤリハット事故の聞き取りを行ったか？あった場合は協会へ報告を行ったか？
	◎	動力機器・作業工具、安全防具の回収と手入れを行ったか？
	◎	安全に帰宅する旨伝えたか？復路の事故について保険対象になる旨説明したか？
	◎	衣服への払い落とし。帰宅後入浴シダニ類が体表についてないかの点検を伝えたか？
	◎	スタッフ毎には改善・継続項目の整理を行ったか？

4. 事後段階にチェックすることは2項目

チェック 記入欄	区分	チェック項目
	◎	保険の手続きを行ったか？
	◎	安全関係の講習会・研修会への派遣を行ったか？

5. 事故発生時にチェックすることは8項目

チェック 記入欄	区分	チェック項目
	◎	被災状況の確認を行ったか？
	◎	被災状況が軽度の場合は、応急救護薬品により行ったか？
	◎	被災状況が救護を要す場合は、救急車を呼びスタッフが付き添い病院へ搬送を行ったか？
	◎	救急車要請時また病院搬送時は、初動対応を協会岡事務局長（携帯090-1911-3376、固定06-6242-8720）またはリスクマネジメント担当大塚（携帯090-5067-4336）に報告したか？
	◎	作業の継続、中止の判断と指示を行ったか？
	◎	事故報告を取り纏め協会へ送ったか？
	◎	治療状況と保険金の確認を行ったか？
	◎	往復路の場合、保険対象事故か確認したか？

6. グループ独自のチェック項目

チェック 記入欄	区分	チェック項目

以上